県下の交通事故（昭和43年中）

区分／年別	事故件数	死者	傷者
42年	4,330	141	5,547
43年	4,841	195	6,508
比較	増 511 (11.8%)	増 54 (38.3%)	増 961 (17.3%)

やまなし安協ニュース

▶第 11 号◀
発行所
甲府市丸の内一丁目6－1
山梨県交通安全協会
TEL 甲府 (0552) (35) 2121　内線335・338

盛大に行なわれた交通安全表彰式（県民会館で）

交通功労者・優良運転者

305人，27団体を表彰

優秀賞は南部安協へ

二十人に交通栄誉章

当協会と警察本部の共催による表彰式は、十一月十四日午前十時から県民会館において、盛大に行なわれました。

本年度優秀賞は南部交通安全協会に、また、全日本交通安全協会長から贈られた交通栄誉章（緑十字銅章）は、甲府交通安全協会副会長中川常次郎氏ほか十九氏に伝達されました。当日の受賞者は次のとおりで、個人三〇五人、団体二七団体の多きに達しました。

一、優良交通安全協会

▼警察本部長・交通安全協会長賞　南部交通安全協会
優秀賞　甲府交通安全協会
優良賞　富士吉田交通安全協会
優良賞　大月交通安全協会
優良賞　甲府交通安全協会
努力賞　市川交通安全協会
努力賞　鰍沢交通安全協会
努力賞　韮崎交通安全協会
努力賞　塩山交通安全協会

二、交通栄誉章（緑十字銅章）

▼全日本交通安全協会長賞
（一）交通安全功労者
甲府　中川常次郎
〃　河西定男
〃　秋山友義
南甲府　深川市郎
小笠原　保坂飛光
長坂　浅川正
鰍沢　大久保正仁
市川　長倉一三
日下部　三枝克巳
都留　杉本荒伊
富士吉田　渡辺文衛
大月　星野重雄
（二）優良運転者
南甲府　田中隆一
韮崎　千野重武
南部　稲葉鎮一
石和　大久保力
塩山　萩原幹雄
富士吉田　高山優
大月　古西一雄
上野原　白鳥次郎

三、一般交通功労者及び団体

▼警察本部長・交通安全協会長感謝状
（一）一般交通功労者
甲府　入倉斉
〃　室井芳之
小笠原　中込正文
韮崎　清水正七郎
鰍沢　井上昇蔵
（二）一般交通功労団体
甲府　甲府市緑ケ丘自治会
〃　甲府市西白木自治会
長坂　美ハト観光株式会社
南部　下山交通安全母の会
日下部　山梨市職員交通安全会
大月　打保憲一
上野原　根石庄八
甲府　海野昌信
〃　中沢静一
〃　越石進
〃　西野金造
〃　清水一雄
山田　貴智
長坂　長田智雄
〃　堀内徳一
鰍沢　深沢豊
南部　早川久雄
〃　佐野孝一
〃　近藤和男
〃　望月和夫
富士吉田　五味武雄
〃　堀内末広
〃　窪田正次
大月　小俣幸成
〃　湯山恒夫
〃　井上久
〃　天野駿一
〃　小林昭伍
上野原　広瀬文夫
〃　野崎一男
志村次郎

四、交通功労役員

▼警察本部長・交通安全協会長感謝状
上野原　上野原小学校交通安全母の会
塩山　塩山女性ドライバーの会
甲府　橘田則久
〃　雑井正男
〃　金丸平甫
〃　臼井幸造
南甲府　久保市郎
〃　戸沢勘也
〃　今沢金次郎
〃　田草川善一
小笠原　川崎富策
韮崎　小沢丹一
長坂　横森豊
鰍沢　辻一良
南部　望月豊男
市川　松仲三
石和　武川仁寿
日下部　藤原親利
都留　広瀬令永
塩山　関戸武利
富士吉田　駒谷定義
〃　宮下吉男

五、優良運転者

▼警察本部長・交通安全協会長賞
甲府　海野昌信
〃　中沢静一
〃　越石進
〃　西野金造
〃　清水一雄
山田　貴智
長坂　長田智雄
〃　堀内徳一
鰍沢　深沢豊
南部　早川久雄
〃　佐野孝一
〃　近藤和男
〃　望月和夫
富士吉田　五味武雄
〃　堀内末広
〃　窪田正次
大月　小俣幸成
〃　湯山恒夫
〃　井上久
〃　天野駿一
〃　小林昭伍
上野原　広瀬文夫
〃　野崎一男
志村次郎
甲府　浅川保雄
〃　丸山敏夫
〃　羽中田邦正
〃　田中真州男
〃　田野口喜英
〃　小田切敏治
〃　坂本清徳
〃　保阪永雄
〃　小岩井豊重
南甲府　森本鷹則
〃　内藤義三
〃　伊藤富重
〃　石水照雄
〃　田中茂喜
〃　窪田努
〃　田中晃
小笠原　長沼国男
〃　花輪次男
〃　塩沢寿
〃　平原定雄
〃　近藤寛一
韮崎　小沢昭四郎
〃　八巻勤
〃　飯塚宣夫
〃　矢崎金雄
〃　中田徳一
長坂　高岡悦律
〃　中山正善
石和　川上昭
〃　武蔵正昭
〃　渡辺東洋彦
〃　小川徳秋
〃　坂井忠信
日下部　広瀬都雄
〃　小林次男
〃　疋田助守
〃　河埜君雄
〃　雨宮繁隆
塩山　牧野良文
〃　近藤定明
〃　八巻今朝治
〃　平山喜久夫
〃　丸山喜明
都留　平井源治
〃　前田文雄
〃　小俣光雄
〃　渡辺徳二
〃　勝俣藤久
富士吉田　流石筧一
〃　小林節朗
〃　渡辺喜義
〃　小林大三
〃　南雲愛紀
市川　小林一由
石和　古屋良富
都留　新田忠夫
富士吉田　志村庫
〃　長田巳代治
〃　天野伊佐雄
〃　望月光男
〃　丹沢国光
〃　渡辺一之
〃　依田三男
〃　伊東英雄
〃　上野原和智
〃　降矢晋一

六、学校交通安全自治班

▼警察本部長・交通安全協会長感謝状
甲府　山梨英和高等学校交通自治班
南甲府　竜王中学校交通自治班
韮崎　山梨県立韮崎工業高等学校生徒会
長坂　高根西小学校交通自治班
塩山　塩山中学校交通自治班
大月　初狩小学校交通委員会
上野原　嵐中学校交通安全委員会

七、優良運転者

警察本部長証標交付
甲府市富竹町　野田勝　ほか一五五名

八、退職功労役員

▼交通安全協会長感謝状
（一）山梨県交通安全協会
評議員　狭原徳憲（甲府）
（二）山梨県交通安全協会
評議員　小林惟浩（甲府）
（三）山梨県交通安全協会
評議員　小林与（甲府）
（四）山梨県交通安全協会
評議員　西堀董（長坂）
（五）山梨県交通安全協会
評議員　山田栄幸（市川）

九、交通安全協力者

（一）交通安全の歌作詩　宮野貢（甲府）
（二）交通安全の歌作曲　久保島武（甲府）
（三）交通安全教育用資材寄付　富士五湖ボーリングセンター（富士吉田）

44年スローガン（最優秀作）

急停車されてもよい距離よい速度（運転者向け）

（歩行者向け）
親がまず手本を示そう正しい横断

（こども向け）
みんなで歩いているときもひとりびとりがよくちゅうい

ことしの課題

＝飲酒運転の追放を＝

金丸康三

日本の自動車保有台数は一千三百万台にも達しました。

世界で一千万台以上の自動車を持つ国は、アメリカの一億台を筆頭に五カ国だけだということですから、日本は自動車でも世界の一流国となり、本格的な自動車時代が来たことになります。

ところが、それと同時に、交通戦争の激化はまことに恐るべきものがあります。

昨年暮の十八日には一日に五十二人も死亡し、その日遂に一昨年中の死者数を超えてしまいました。

そして、交通事故はまたしても、史上最高を記録しているのであります。

こうしたきびしい交通事情の中で、山梨県交通対策推進協議会の主唱により、年末年始の交通事故防止運動が行なわれ、交通安全協会はその運動の主力として活動したのでありますが、この運動の最重点は、飲酒運転の防止でありました。

三十八分間に一人というおびただしい死者は、その死亡原因の第一が酔っぱらい運転にあることは、実に恐ろしいことであります。

「ほろ酔い運転の恐怖」というポスターをどこかで見たことがありましたが、その印象は今でも私の心に強く残っています。

それにはおおよそ、つぎのように書かれていました。

（風の冷たさが身にしみると、軽く一杯…、ついそんな気持になって…車を運転しているというきびしい責任も忘れ、さそわれるままに、〝一杯だけ〟と、のれんをくぐってしまう。

〝自分の酒量はわかっているから大丈夫〟とか、〝一杯ぐらいの酒で事故を起こすなんて絶対に〟などと、ほんの軽い気持でハンドルを握る。

そして、二度と取り返しのつかない事故を…。

自分だけでなく、多くの人びとを悲しみのドン底に突き落とす悲劇を引き起こしてしまう。

風船による飲酒検知では、つかめないほど少量の酒でも、車を運転するという精密作業には、たいへんな影響があるのに……。

自分を過信するあまり、罪もない人びとを不幸にまき込んでゆく無謀な飲酒運転こそは、みんなの手でかならず防がなければならない。

運転―酒―事故の鎖を、どこかのふしでたち切ろうではないか…。）というのでした。

まことに、このポスターが訴えているとおりであります。

専門家によりますと、飲酒すれば、つぎのような状態になるということであります。

○脳のマヒによる瞬間的失神状態。

○スピード感覚がなくなる。

○視界がせまくなる。

○反応が遅くなる。

○目玉の動きが悪るくなり、対向車や歩行者をキャッチするのが不十分になる。

そのほかにもいろいろの欠陥が出てまいりますが、こんな状態で、高速で走る車を運転されてはたまったものではありません。

〝天下の公道〟と言われるとおり、道路は特定の人だけの通るところではありません。

国民だれもがここを通らなければならない所であります。

このような〝おおやけの場〟を、酔っぱらい運転の大型凶器が走り回ることだけは、なんとしても防がなければなりません。

どうか、飲酒運転の追放は、昭和四十四年の山梨県における交通対策の最重点として、県民総ぐるみでこの課題と取り組み、この恐るべきものを交通の場から追放したいと、心から念願してやまないのであります。

（山梨県交通安全協会長）

子どもを交通事故から守る母の会

全国組織結成を決議

全日本交通安全協会の主催による〝子どもを交通事故から守る母の大会〟は、十月十四日、東京の全国町村会館で開かれ、午前中分科会、午後全体会議を行ない「家庭における子どもの交通事故防止対策と、家庭のしつけはどのようにしたらよいか」、「交通安全のために母親の力を結集するには、どのようにしたらよいか――その組織作りと活動について」などについて協議が行なわれ、全国組織を作ることを決議しました。

本県からの出席者は二十一名でつぎのとおりです。

上野原小学校交通安全母の会
　副会長　山本　昭子
　〃　鈴木しず子
　〃　井出　千代
上野原幼稚園交通安全母の会
　会　長　氏家　和子
　副会長　内藤うた江
上野原羽佐間幼稚園PTA交通安全母の会
　会　長　渡部　綾子
　副会長　中村　敦子
上野原保育園交通安全母の会
　副会長　東山　米子
大塚小学校交通安全母の会
　会　長　依田　菊枝
　副会長　内藤きみ子
大塚保育園交通安全母の会
　会　長　土橋てる子
　副会長　土橋伊津美
　会　長　長倉　音子
　副会長　長倉　哲子
上野原交通安全協会
　会　長　尾形　一郎
上野原警察署
　主　任　小林　正平
山梨県交通安全協会
　事務局長　吉田　文男
山梨県警察本部交通課
　主　任　金丸　恒雄

県民会議で表彰

―交通安全協会関係―

十一月二十五日、県民会館において、山梨県交通対策推進協議会の主催（県安協は後援）による第四回交通安全県民会議が開催されました。

この席上、交通功労者（十五名）並びに団体（十五団体）の表彰が、会長である田辺知事から行なわれましたが、交通安全協会関係で受賞したのは、つぎの五団体と七氏であります。

▼団　体

○甲府交通安全協会塩部支部
○小笠原交通安全協会若草支部
○塩山交通安全協会大和支部
○長坂交通安全協会長坂支部
○鰍沢交通安全協会鰍沢支部

▼個　人

○日下部交通安全協会日川支部長　角田　弘
○塩山交通安全協会副会長　高野　本義
○石和交通安全協会副会長　岩野　功
○市川交通安全協会落居支部長　遠藤　憲

映画〝折り鶴の祈り〟寄付

山梨県信用金庫交通安全協力会

〝折り鶴の祈り〟という交通安全をテーマとした劇映画は、たいへん好評で県下各地で引っぱりだこの状態で映写されてまいりましたが、ひんぱんに使用されたために、すっかり損傷して使用できなくなってしまいました。

〝いい映画だのに惜しいなあ〟という声も、各方面から聞かされていたので、いずれ新年度になったら予算措置をして購入したいと考えていたところ、たまたま山梨県信用金庫交通安全協力会（会長斉藤勤氏）から、これを寄付する旨の申し入れがあり、今回購入いたしました。

〝折り鶴の祈り〟はカラー、三十分間、こども、運転者、一般と、いずれにも向く映画ですから、どうぞご活用ください。

なお、山梨県信用金庫交通安全協力会では、今後も交通安全のためいろいろと、ご協力くださることであります。

新規購入映画の紹介

「自然の法則」
十六ミリ、カラー、十九分、運転者向
運転歴五年、無事故のベテラン山田運転手が、カーブで事故を起こして死亡する。

この事故の原因を分析して、これに基づいたいろいろの実験をしてみる。

カーブで働く遠心力、スピードとブレーキとスリップの関係、タイヤと路面のマサツ力、積荷と重心、スピードと衝撃力等を、テストの実写と解説によってわかりやすく説明し、最後に〝すべての運転者は、自動車に働く自然の法則をよく理解し、さらに自分の運転技術の限界を知って、つねに余裕のある安全運転をすることこそ、交通戦争に生きぬく唯一の道であることを知らなければなりません〟と結んでいます。

■44年スローガン■

佳　作

○運転者向けのもの

安全に　いつでも止まれる車間距離
急ぐとも　守れスピード車間距離
運転は　せりあいよりも　ゆずりあい
お手本に　なる運転を　あなたから
「追い越すな　わずかの違いだ　急がずに」車から　見えぬ死角に　ひそむ事故
酒飲めば　愛車が凶器に　早変り
さあ出発だ　車の点検　今一度
スリル追う　あなたを事故が　追っかける
スピードを　落とせこの道　通学路
スピードは八分目に　車間は十分に
スピードと　酒で凶器に　なるクルマ
寝不足で　ハンドル持つな　持たせるな
ハンドルしっかり　心はゆったり
万国博に　示せ日本の　交通マナー
誇るなら　スピードよりも　安全を
無理するな　急ぐ心に　事故が待つ
割り込む一台　迷惑千台

○歩行者向けのもの

青信号　待つより早い　歩道橋
歩くのは　かならず右です　気をつけて
「自分で守ろうこのいのち　車ばかりが悪くない」
シグナルは　青でも横断　油断なく
その一秒　あせる一歩が　事故を呼ぶ
手をはなす　子どもを事故が　連れて行く
ほら　そこに横断歩道が　ありますよ
歩道橋　あなたの為に　かけた橋
夜間　道路の中央で立ってはいけません
よくたしかめて　無理と油断のない横断
わたる前　信号よく見て　車見て

○こども向けのもの

「あぶないよ　くるまのうしろは　あぶないよ　うしろに　おめめはないのだよ」
横断は　一に右見て　二に左　三に確かめ　手を上げて
大きなおめめで　みぎひだり　車がこないか　もう一度
こわいみち　あそぶな　かけるな　とびだすな
さあ渡ろう　青だね　車が止ったね
自転車は　いつでも一列　左はし
信号は青か！　車は止ったか！
遠くても　ママ渡ろうね　歩道橋
登下校　馴れた道でも　よく注意
ふざけない!!　車はよこから　うしろから
僕と　私の　交通安全　正しく右側　あるきましょう
黄色でちゅうい　赤とまろう　青になったらお手々をあげて　左右よくみてわたりましょう

全日本交通安全協会では、第五回目のヨーロッパ視察団員を、つぎの要領によって募集しています。

ご希望の方は、交通安全協会へ申し込んでください。

○出発　五月三日に出発し、五月二十三日帰国

ヨーロッパの交通事情視察団員募集

○募集人員　一〇〇名
○視察場所　イタリヤ、スイス、西ドイツ、オランダ、フランス、イギリスの六カ国、
○費用　四十六万円　ジェット機による往復運賃、特別貸切バス、ホテル、モーテル代、食事代（朝昼夕三食代）、ガイド、観光費、入場料等一切を含む。
○応募資格　原則として交通安全協会員としますが、警察関係者、地方公共団体職員等もさしつかえない。
○申込締切　二月十五日まで。
○説明会　二月下旬に、参加者に対する説明会を行なう。

南部交通安全協会理事　佐野善太郎
○富士吉田交通安全協会船津支部理事　井出　邦彦
○上野原交通安全協会島田支部副支部長　長田　喜穂

藤原幸子さんが一位に

県下中学生交通安全弁論大会

山梨県交通安全協会と、交通観光新聞社の共催による、県下中学生交通安全弁論大会は、第十回目を迎え十一月七日午前十時から、恩賜林記念館で盛大に開催されました。

出場選手十八名（男子五名、女子十三名）は、各協会ごとに行なわれた予選において優勝し、あるいは特別推薦による生徒だけあって、いずれも論旨はもちろん、表現、態度、音声等においてすぐれた選手ばかりで、審査員もその判定に苦心したということです。

審査の結果、次のとおり優勝、準優勝が決定しました。

優勝
韮崎西中二年　藤原幸子

準優勝
大和中三年　平山澄子
甲府西中二年　遠藤裕紀
南部中三年　田中宮子
甲府南中二年　篠原英治

交通事故ゼロをめざして

韮崎西中二年　藤原幸子

交通事故は、昼となく夜となくおきています。

私が今こうしている瞬間でさえ、どこかで事故はおきているのです。

この悲惨な事実を、ほんとうに深刻に考えたことがあるでしょうか。

「明日、自分がこの世に存在することを、だれも確信することはできない」という程の交通事故。

交通戦争といわれる厳しい現実に直面している私たちに、いつ事故がおきるとも限りません。

私の父は四年前に交通事故をおこしました。

一瞬の不注意が、一家の平和を追いはらってしまうからです。

私は、私の肌で感じた経験から、交通事故をぬきにした生活は、考えられないようになりました。

そして、車を運転するのも人なら、道路に飛び出すのも人、要するに事故は人によってひきおこされるものなのだということを痛感いたしました。

ですから、事故を防ぐことは人の心、人の気持一つでできるのだという考えに到達したのです。

ここでもう一度、五月十五日、まだ明けきらぬやみの中で、関西への楽しい夢を結んでいた大和中学生たちを乗せたバスが、トラックと衝突して、一瞬のうちに六名の尊い命が奪われるという、あの悲しいニュースを思いおこしてみましょう。

完成したばかりの韮崎バイパスは、決して見通しの悪いところではありません。

後で原因について新聞で読んでみましたら、トラックの運転手が無免許で運転し、スピードを出しすぎたためだそうです。

このことをよく考えてみると、この運転手が正しい資格をもち、スピードを制限内にさえしていれば、こんな事故はおこらなかったと思います。

この人の、軽卒な、あまりにも軽卒な行ないが、呼んでもかえらぬ遠い遠い空の果てへ、六人の生命を追いやってしまったのです。

今さらながら、事故の恐ろしさを感ぜずにはおられません。

皆さん、事故を防ぐには私たちの胸に「規則を守り抜く心」を育てる以外にはないと思います。

そのために私は、次のことを提案したいと思います。

まず、家族で一日に一度、交通問題について話し合うのです。

夕食のとき、その日の交通について自分が体験したこと、あるいは人から聞いたことなどを話題とし、互に意見をかわし合うのです。

一家団らんの中で、交通についての知識や自覚を深めることは、必ずプラスになるのではないでしょうか。

次に、学校の校舎内での歩行、階段の登り降りについて、規則に従った練習を徹底すればよいと思います。

私たちの学校の廊下にはきちんと中心線がひいてあります。

廊下の中心にはっきりと目じるしがあるのですから、右側通行はだれにでもできます。

このように、基本的な訓練を学校で徹底して行ない、それを登校、下校にまで発展させるのです。

また、私たちの通学路の中に、バイパスと交差している武田橋があります。

その橋は幅が狭く、大型のトラックなどが通るときは、やっと人が通れるくらいです。

そこで私たちの学校では橋の上は一列で歩行すること、自転車は降りて歩くことなどを決めました。

しかし、それにもかかわらず、二列や三列になって、話をしながら歩いている私たち、自転車に乗ったまま橋の上を通る私たち。

たしかに今までは、事故はありませんでしたが、おきてしまってからでは、もう取り返しはつかないのです。

ですから私たちは、車を運転する人たちに安全運転を願う一方、私たちも交通規則に従って、正しい歩行、正しい横断などを、学校で交通教室を開いて学ぶのがよいと思います。

このように、交通事故から自分たちを守る方法は、たくさんあるのです。

そして、その根本になるのが「規則を守り抜く心」なのです。

方法がいかにたくさんあっても、私たちが自主的に行動し、守っていくのでなければ効果はないと思います。

人間のたった一つしかないたいせつな命を、交通事故によって再び帰ることのできない世界に追いやってしまってはいけないのです。

「交通事故ゼロ」をめざして、私は、規則は絶対に守らなければならないということを、心の奥深くきざみ、事故のない日が一日も早くおとずれることを、心から願ってやみません。

（優勝した藤原幸子さん）

交通事故体験記

日下部安協で募集

日下部交通安全協会では、秋の交通安全運動の一環として、交通事故の体験記を募集しました。ここに、その中の二編を掲載して、ご紹介したいと思います。

加害者となり　被害者となって

上野原町　中沢秀勇

私は、交通事故の加害者になり、また、その後被害者となって、走る凶器の恐ろしさを、いやというほど思い知らされました。

現在つくづく思いますことは、自動車は取り扱い次第によっては、ほんとうに恐ろしい殺人器だということを、運転者各位が深く認識することと、強い取締りと、被害者救済に最重点を置くことだと考えます。

そのためには、飲酒運転や無免許運転に体刑はもちろん、免許証にも強制保険を付し、賠償能力を確保することだと思います。

実は、私は、昨年山梨市上栗原で追突事故をおこしました。

不幸中の幸いで、軽いむち打ち症でしたので、二十日間ほどの入院ですみ、入院の費用も八万円ほどで、そのほか物損で八万円、後遺症、休業保償等で二十二万円、総計三十八万円ほどでしたので、まあなんとかできたのですが、それでも私の働きでは、二年もかからなければ返済はできない金額であります。

相手に苦しい思いをさせ、私も二年間の無駄働きをした結果になりました。

それでも、私も相手も自動車事故としてはまだ軽い方であったと思うのであります。

ところが、ことしになって、今度は私が被害者になるという事故がおきて、右足複雑骨折で五カ月入院という重傷で、八ヵ月間休業、生涯ビッコということになってしまいました。

全く交通事故の恐ろしさをまざまざと知らされ、今後苦難の生活を続けなければならないことになりました。

結局、労働者が一人前に働けないうえに、相手方が任意保険にはいっていない関係もあって、三分の一程度の保償しかもらえない状態です。

とかく運転者は、事故をおこすまでは、事故はひとごとのように思いがちですが、事故はハンドルを握ったときから始まるということを、深く認識してもらいたいとともに、万一過って他人に損害を与えた場合は、一生かかってもその償いをするということが、人の道だと思います。

また、事故によっては、一生かかっても償いきれない場合もあるということを考え、必ず保険に加入することが、運転する者の義務だと思います。

ハンドルを持つことの責任の重さは、事故をおこしてから知ったでは遅いことを、今しみじみと感じている私です。

歌で交通安全呼びかけ

甲府・富士吉田などで

三浦アキラさん

テイチクレコード専属の三浦アキラさんは、全国で〝歌う交通安全キャンペーン〟を続けていますが、県安協は、甲府、南甲府、富士吉田の各安協と協力して十一月七日、三浦アキラさんを招きました。

三浦さんは、甲府駅前、太田町遊亀公園、富士吉田市役所前の三カ所で、「酔っぱらい運転禁止だよ！」「信号燈のうた」「あかるい道路」などを歌い、高校生や一般の人たちに、ユーモアをまじえながら、交通安全を呼びかけました。

このキャンペーンには、三カ所とも数百人が集まり、安協役員、警察官、婦人交通指導員なども出動して、パンフレット、鉛筆などを配付しました。

なお、この日三浦アキラさんは、恩賜林記念館で行なわれた第十回県下中学生交通安全弁論大会にも出席して、アトラクションとして交通安全の歌などを歌い、この大会のふんい気を盛り上げました。

交通安全を歌で訴える三浦アキラさん

交通事故の体験に思う

八王子市　井口義雄

私は、K運送会社に勤める二十五才の一運転手です。先日午前二時ころ、大型トラックで国道二十号線を甲府方面より大月方面に向って五十五キロ位の速度で（制限速度五十キロの所）進行中、道幅が狭く比較的カーブの多い山梨市にはいりました。

しばらく走ってゆるやかなカーブ地点にさしかかったとき、前方約七、八十メートル位の所を二台の乗用車が走って来ました。そして二台の車のうちの前の一台のライトバンが急に右折でもするような状態で、センターラインを大きくオーバーしてきたので、最初はブドー棚の下にでもはいるのだと思いようすを見たが、はいる気配がないのでこれは危険と思い、私も逆にセンターラインを越えるようによけたところ、相手の車も自分のトラックを見てか見ないでか、同じ方向によけたため、正面衝突してしまいました。

ライトバンの運転手は十九才という若い年令で、即死に近い状態で不幸にもこの世を去りました。

この事故の第一の原因は、私の見た場合の感じでは相手の車の運転者の居眠り運転及びセンターラインオーバーと見ておりますが、後で、ある目撃者から聞いた話によると、事故の直前に追いつ追われつの競走の果て、速度も制限の五十キロを上回る七十キロ位の速度で、右側を走っていたということでした。

私はこのことばを聞いて怒りを感じました。いくら上手な人でも、カーブ地点において競走するなどとは、十九才という若さの無謀運転としか思えないからです。

私も、仕事に、レジャーに、よく甲州街道を通りますが、特に、事故をおこさないように気をつけなければならないのは、土曜日の夜と、日曜日の朝方だと思います。ということは、ふだん車にのったことのないサラリーマンとか、レンタカー利用のドライブや旅行等に行く人が多いからです。

車が連なって走っているときなど、反対側から対向車が来ても、我先にとばかり、追越禁止区域であろうと、カーブであろうと、所かまわず法を無視して走ってくるのだから、自分ではいくら安全運転をし、交通のルールを守って前方を注意していても、事故は避けられない場合があると思います。

どうかドライバーの皆さん、そして地元の人たちも「なれた道こそ安全運転」の心がけをもち、交通のルールをお互に守って、ドライブを、旅行を、心ゆくまで楽しんでください。そして次のことばも忘れないでください。

あせるな、おちつけ、知らぬ道〃
あせるな、おちつけ、なれぬ道〃

なお、私は、これからも運転を続けていきたいと思いますが、二度とこのような事故にあわないために、安全第一でいく覚悟です。

安全運転管理者協議会設立さる

甲府警察署管内に

道路交通法第七十四条の二によって、五台以上の自動車を使用する者は、安全運転管理者を選任し、公安委員会に届け出なければならないことになっています。

甲府警察署管内では、この安全運転管理者が九十七名ありますが、これらの人たちの知識を高め、連絡協調を図り、交通安全に寄与するために、十月二十六日、甲府警察署会議室において、設立総会を開催して発足しました。

会長　石川関雄（甲府パルプ）
副会長　水越俊夫（電々公社甲府営業所）
〃　岩間英雄（岩間農機）

甲府安全運転管理者協議会々則

第一章　総則

（目的）
第一条　この会は、安全運転管理者（以下「管理者」という。）が、自動車の安全運転管理に必要な業務を適切に遂行するための調査研究および交通道徳の高揚啓発を行ない、もって交通安全に寄与することを目的とする。

（名称）
第二条　この会は、甲府安全運転管理者協議会（以下「協議会」という。）と称する。

（事務所）
第三条　この会の事務所は、甲府警察署交通課内に置く。

（組織）
第四条　この会は、甲府警察署管内に自動車使用の本拠がある事業所の管理者で、山梨県公安委員会に選任届がなされている者等をもって構成する。

第二章　事業

第五条　この会は、第一条の目的を達成するため次の事業を行なう。
一、自動車の安全運転に関する調査研究に関すること。
二、管理者の行なう義務についての研修、教習および実務指導に関すること。
三、交通道徳の高揚に関すること。
四、会員相互の親睦融和に関すること。
五、その他、この会の目的達成に必要な事項。

第三章　役員等

（役員）
第六条　この会に次の役員を置く。
一　会長　一名
二　副会長　二名
三　常務理事　一名
四　理事　若干名
五　監事　二名

（役員の選任）
第七条　会長および副会長は、理事会の推せんにもとづき総会において選任する。
2　理事は、総会において選任する。
3　常務理事は、甲府警察署交通課長の職にあるものをもってあてる。
4　監事は、会長が総会の承認を得て指名する。

（役員等の職務）
第八条　この会の役員の職務は、次のとおりとする。
一、会長は会務を総理しこの会を代表する。
二、副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
三、常務理事は、業務の執行にあたる。
四、理事は、この会の運営ならびに事業の企画をつかさどる。
五、監事は、この会の会計を監査する。

（役員の任期）
第九条　役員の任期は二年とする。ただし再任を妨げない。
2　前項の期間内に異動のあった場合は、第七条の規定にかかわらず、理事会においてその後任者を選任することができる。
補欠選任役員の任期は前任者の残任期間とする。

（顧問および相談役）
第十条　この会に顧問および相談役を置くことができる。
2　顧問および相談役は、関係官公庁職員、学職経験者および会員の中から会長が委嘱する。

（職員）
第十一条　この会の庶務、事業ならびに会計に関する事務の処理をさせるため、職員を置くことができる。
2　職員は会長が任免する。

第四章　会議

（会議の種別）
第十二条　この会の会議は、総会および理事会とする。

（会議の招集）
第十三条　会議は会長がこれを招集し、その議長となる。

（定足数および議決）
第十四条　会議は、構成員の二分の一以上の出席をもって成立する。
2　会議の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

（総会）
第十五条　総会は、通常総会および臨時総会とする。
2　通常総会は、毎会計年度終了後おおむね二か月以内に開催する。
3　臨時総会は、理事会または会員総数の三分の一以上の者から請求があったとき開催する。

（総会の審議事項）
第十六条　総会に付議すべき事項は、次のとおりとする。
一、前年度事業の経過報告および会計報告
二、新年度事業計画および予算の承認
三、役員の選任
四、会則の変更
五、その他、この会の運営に関し特に必要な事項

（理事会）
第十七条　理事会は必要に応じ開催する。

（理事会の審議事項）
第十八条　理事会に付議すべき事項は、次のとおりとする。
一、この会の運営に関する事項
二、臨時総会の招集
三、研修、教習および実務指導の実施に関する事項
四、その他必要な事項

第五章　会計

（会計）
第十九条　この会の収支は、すべて予算に計上しなければならない。

（経費）
第二十条　この会の経費は、次に掲げるものをもってあてる。
（一）　会費
（二）　その他の収入

（会費）
第二十一条　会費は、特別の理由がない限り、通常総会終了後二か月以内に納入するものとする。
2　会費は、一管理者当り年額一、〇〇〇円とする。

（会計年度）
第二十二条　この会の会計年度は、毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終わる。

第六章　雑則

（補則）
第二十三条　この会則に定めるもののほか、この会の運営の細目に関し必要な事項は、会長がこれを定める。

附則
第一条　この会則は、昭和四十三年十二月十六日から施行する。

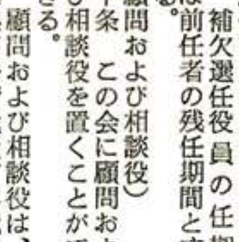

金章に五味新二氏

――国民総ぐるみ運動で表彰――

一月二十一日、日比谷公会堂で行なわれた〝第九回交通安全国民総ぐるみ運動中央大会〟の席上において、交通栄誉章（金章、銀章）受賞者の表彰が行なわれました。

本県関係は次の三氏ですが、この日受賞者はいずれも夫人同伴にて、午前中皇居を拝観し、午後一時から常陸宮、同妃両殿下ご臨席の大会場において、晴の表彰を受けました。

特に、金章を受賞された五味新二氏は、全国十一人の優良運転者の中にはいったもので、山梨県ではこの制度が始まって以来三人目であります。

なお、このほか南部交通安全協会と、櫛形北小学校が表彰を受けました。

一、交通栄誉章
・金章（優良運転者）
山梨交通　五味　新二
・銀章（交通功労者）
県安協監事中込太四郎
・銀章（優良運転者）
富士急行　伊東　為治
二、全日本交通安全協会長表彰
・交通安全優良地域団体
南部交通安全協会
・交通安全優良学校
櫛形北小学校

年賀状に交通安全標語を添え書きする運動の入選作を発表

山梨県交通対策推進協議会では、年賀状に交通安全標語を添え書きする運動をことしも行ない、このほど入選作を発表しました。

特選
ハンドルに　無事故を誓い　しめ飾り
韮崎市旭町　小野幹雄

入選
まあ一杯　おとそだからが　事故のもと
大月市大月二丁目　岩間　安正

入選
おめでとう　無事故の記録　いつまでも
下部町古関　いとう　くにいち

佳作
おめでとう　無事故の記録　また一年
上野原町四方津　久島　一仁

佳作
書き初めは　無事故の三字　親も子も
甲府市天神町　佐久間　実

佳作
安全を　家族に誓い　キーを持つ
中道町下曽根　米永　清

佳作
事故ゼロが　我が家に招く　初笑い
韮崎市藤井町　中村　義光

お知らせ

ホークリフト（大型特殊車）を備え付けました
どうぞ　この**ホークリフト**で練習して
大型特殊免許をお取りください
練習した車とコースで試験が受けられます
ホークリフトで免許を取れば
その他キャタピラ付の大型特殊車の全部を運転することができます
（くわしいことは電話などで直接当教習所にお尋ねください）

一、資格
十八才以上の方ならどなたでも受けられます
現在普通免許大型免許などを持っている方は実地だけで学科試験はありません

二、練習日時
火、木、金、土、日曜（月水は休み）の午前八時半から――夜間でも練習できます

三、試験
何時間練習しなければいけないというような制限はありません　あなたの腕の上達に応じていつでも受験できます
試験は毎週水曜日です

中巨摩郡八田村野牛島一八二八
山梨県運転免許試験場内
（山梨県交通安全協会経営）

公認　山梨自動車教習所
電話小笠原（〇五五二八）⑤〇七五二

お問い合わせは県庁内山梨県交通安全協会事務局
電話　甲府（〇五五二）㉟　二一二一　内線　三三八　三三五　でも結構です